

質 問 回 答

2017年12月4日

「(案件名)全世界環境社会配慮ガイドライン レビュー調査」(公示日:2017年11月22日/公示番号:170825)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 P1	レビュー対象案件(100 案件)のうち、(a)JICA からの資金提供(借款、無償、投融資など)が実際に採決された案件数、(b)着工している案件数、(b)供用後の案件数をご教示頂けますか。	レビュー対象の 100 件については現在選定中であるため、ご質問の案件数を明示することはできませんが、全て合意文書締結済の案件を選定する予定です。また、2010 年 JICA 環境社会配慮ガイドライン適用案件を対象としますので、4~6 割程度は未着工の案件が含まれ、供用後の案件は少ない見込みです。詳細は業務開始後に提示します。
2	業務指示書別紙 P2 業務指示書別紙 P3-P4	米国ワシントン DC への渡航時期に関しては、第 2 期(3)の「2) 外部環境の変化に係る情報整理」の期間内、すなわち 2018 年 4 月~9 月を想定しているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	業務指示書別紙 P3	個別案件のレビュー対象データ(主にカテゴリ A 案件 40 件程度、その他 60 件の計 100 件分)は、業務開始後に一括で CD で受領することは可能でしょうか。カテゴリ A 案件 40 件以外のデータは別途データ提供となる場合、その場合も一括でデータを頂けるでしょうか。	100 件のデータは、業務開始後に一括して CD にコピーして提供します。
4	業務指示書別紙 P5	最終報告書で作成する英文版に関しては、業務指示書 p.5 で①~④に挙げられている事項(例:対象案件 100 件程度の個別案件シート)も含めた全てについての英文版を作成することになりますでしょうか。	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	業務指示書別紙 P7	現時点では訪問先の詳細(プロジェクトサイト)が確定していませんが、現地調査対象国内の航空賃に係る費用に関しては、見積りの対象外(弊社負担の対象外)になりますでしょうか。もしくは、一定の金額を想定した上で見積りに計上する必要がありますでしょうか。	現地調査対象国内の航空賃については、対象国1か国につき一律2万円ずつ計上ください。
6	業務指示書別紙 P7	貸与資料の「個別案件シート(サンプル)」は、案件レビュー結果を踏まえてレビュー調査アイテムやシート内の構成を変更することは可能でしょうか。それとも、同シートのフォームは変更不可でしょうか。	業務開始後に JICA 審査部と協議の上で、調査アイテムやシートの構成を変更することは可能です。なお、現時点で想定される変更のアイデア等がありましたら、プロポーザルに反映願います。
7	業務指示書別紙 P7	2017 年に他にも環境社会配慮関連業務を発注していると理解していますが、特に本調査で有益と思われる業務については調査報告書などを参考資料として提供をお願いしたく、具体的には下記の2件です。 (a)2017年4月26日に公示された「環境社会配慮にかかる参考資料作成業務」は関連案件であるため、同業務の分析方法・分析結果をプロポ提出前または業務開始後に提供いただけないでしょうか (b)2017年5月31日に公示された「アジア地域環境社会配慮能力強化支援」の成果品案も有益な資料となると思われるところ、業務開始後に参考資料として提供いただけないでしょうか。	(a)「環境社会配慮にかかる参考資料作成業務」はプロポーザル作成に必須のものと想定していませんので貸与資料には含めておりませんが、業務開始後に閲覧いただくことは可能です。 (b)「アジア地域環境社会配慮能力強化支援」に係る資料は、本業務開始後になりますが、最終報告書案がまとまった段階で提供させていただく予定です。
8	業務指示書別紙 P8	「その他8か国は2名×14日間で28人日」という記載がございりますが、この28人日は1か国あたりの業務量で、8か国合計では224人日(=28人日×8か国)という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

以上